

サラリーマンなどが加入する厚生年金（公務員が加入する共済年金も含む）は給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、その記録に基づいて厚生年金（共済年金も含む）が支払われます。

離婚をした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金記録（標準報酬月額・標準賞与額）を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに年金事務所へご相談ください。

◆年金の分割方法

①合意分割制度

- ・お二人の合意により婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・お二人の合意がまとまらない場合は当事者の一方からの請求により、裁判所が按分割合を定めることができます。

②3号分割制度

- ・国民年金の第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満）であった方からの請求により、厚生年金記録を分割できます。
 - ・年金分割の割合は2分の1ずつとなります。
 - ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。
- ※上記①②のいずれの制度も共済組合等の組合員である期間を含みます。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署 風水害への備え

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

近年、台風や集中豪雨などの風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。皆さんは、いつ発生するか分からない風水害に対して、日ごろどのような意識を持って過ごされていますか？日ごろから防災に関心を持ち、風水害に備えることが自分の命、大切な家族の命を守ることに繋がります。そのために、普段の生活から意識していただきたい3つのポイントを紹介します。

①家の外の備え

- ・自転車や植木鉢など、強風で飛ばされる可能性があるものは強固な部分に固定をするか、家の中に入れるようにしましょう。また、雨戸があればしっかりと閉め、雨戸がない場合には窓ガラスにガムテープを貼るなどして飛散防止に努めてください。

②防災袋の準備

- ・日ごろから風水害に対する備えとして、防災袋の準備をしておきましょう。避難が必要に

なった際に遅れることがないようにリュックサックなどにコンパクトにまとめておき、素早く持ち出せる場所に保管するようにしましょう。

〈防災袋の一例〉

- ・水、アルファ米などの非常食
- ・懐中電灯
- ・携帯用ラジオ
- ・簡易救急セット



③避難場所の把握

- ・避難するタイミングや経路によって危険が生じる場合があります。適切なタイミングで避難することができるようにテレビや広報で情報収集をするように心掛けましょう。また、各地域で指定されている避難場所、自宅周辺のハザード情報を確認しておきましょう。

以上の3つのポイントを意識して、風水害における被害を最小限に抑え、自分の命、大切な家族の命を守りましょう！